

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	区内中小企業景況調査委託	担当部署	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	須藤 内線 446
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-03	区内中小企業景況調査					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 48年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業の景況動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。						
対象者等	【調査対象】 区内中小企業（27年1～3月） 製造業133社、卸売業55社、小売98社 計286社						
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 （配布先） 1 区内商工団体 160部 （内訳）製造業関係団体、卸・小売関係団体、サービス関係団体 運輸・建設関係団体、その他商工団体（東商、工業会、商店街等） 2 行政機関等 200部						
経過	昭和48年度 区内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託（調査対象：製造業 215社、小売業 145社 計360社） 平成12年度 調査対象事業所に卸売業を追加 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託 平成26年度～ 委託方式に加え、区が直営で行う景況調査を並行して試行的に実施 平成27年度 26年度に開始した区直営の景況調査の件数を拡大し実施						
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータCDを購入し、分析業者に分析業務を委託する。（分析委託業者は一般競争入札で決定）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,908	1,918	1,933	1,775	1,775	2,624
①決算額（27年度は見込み）		1,512	1,638	1,754	1,722	1,717	1,881	2,390
②人件費等		1,628	1,744	1,694	826	2,079	1,159	
③減価償却費			581	622	323	845	488	
【事務分担当】（%）		20	20	20	10	25	15	
合計（①+②+③）		3,140	3,963	4,070	2,871	4,641	3,528	2,390
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		3,140	3,963	4,070	2,871	4,641	3,528	2,390
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査対象事業所数（製造業）	145	137	137	132	137	133	
	調査対象事業所数（卸売業）	55	52	50	50	53	55	
	調査対象事業所数（小売業）	108	104	104	101	102	98	
	* 1～3月調査時点の数値							

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	データCD購入	1,050	需用費	データCD購入	1,203	需用費	データCD購入	1,480
委託料	景況調査委託	667	役務費	郵送料（返信用封筒）	34	役務費	郵送料（返信用封筒）	132
			委託料	景況調査委託	645	委託料	景況調査委託	778

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	調査対象事業所数	283	292	286	290	300	倒産・廃業等により、調査対象事業所数が年々減少している。
②	区直営実施分調査対象事業所数		100	200	200	200	
③							

（問題点・課題分析）	委託事業で実施する場合、結果公表までに3カ月程度の時間を要する。 区内事業者等に直近の景気動向を速やかに提供できるよう、区が直接実施する景況調査を試行的に実施し、さらに精度を上げるために調査件数を増やすなど取り組んでいる。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、世田谷区、渋谷区、中野区、葛飾区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区直営方式の景況調査を実施することで区内の景況速報を提示することができる。	区直営方式の景況調査を試行的に実施した。	平成26年度調査の結果を踏まえ、調査対象を拡大し実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。

況議 （要 質 問 状 ）	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	産業情報紙発行		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	尾澤	内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	産業情報紙発行費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行することによって、産業活動の活性化を図る。						
対象者等	○区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約2,800事業所 ○区内商店街 46商店街 ○区内金融機関及び利用者 25店舗 ○産業団体 100団体 ○区施設利用者・懇談会委員等						
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブロイド版 2ページ ・発行回数 年12回（毎月21日発行） ・発行部数 10,000部 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 100部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約2,800部 ・区内商店街（46商店街） 約2,000部 ・区内金融機関（25店舗）及び利用者 750部 ・公衆浴場（27浴場） 810部 ・区施設利用者等						
経過	○昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 ○平成 7・8年度 年10回発行 ○平成7～9年度 年1回全戸配付実施 ○平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り ○平成 10年度～ 年4回発行 ○平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 ○平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 ○平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付（24年度まで）、他の月は2頁 ○平成 22年度～ 平成22年6月から4頁についてはうち2頁をカラー刷り ○平成 25年度～ 全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更						
必要性	区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 編集会議（発行日の約1か月半前）→取材・原稿作成→印刷業者へ原稿提出→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		8,605	8,146	7,857	7,722	5,995
①決算額（27年度は見込み）		7,551	7,492	6,757	6,598	5,347	5,360	5,996
②人件費等		2,850	3,488	3,388	4,131	3,743	927	
③減価償却費			1,162	1,244	1,614	1,521	390	
【事務分担量】（%）		35	40	40	50	45	12	
合計（①+②+③）		10,401	12,142	11,389	12,343	10,611	6,677	5,996
特定財源								
一般財源		10,401	12,142	11,389	12,343	10,611	6,677	5,996
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	発行回数	12	12	12	12	12	12	
	発行部数	11,000	11,000	11,000	10,000	10,000	10,000	
	発行部数（全戸配付号）	75,000	75,000	75,000	75,000			

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	産業ナビ作成	1,386	報酬	非常勤報酬	1,931	報酬	非常勤報酬	1,930
委託料	産業ナビ配付	1,938	共済費	社会保険料	96	共済費	社会保険料	266
報酬	非常勤報酬	1,926	旅費	取材用旅費	4	旅費	取材用旅費	15
共済費	社会保険料	96	委託料	産業ナビ作成・配付	3,329	委託料	産業ナビ作成・配付	3,785
旅費	取材用旅費	1						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	配付部数	10000	10000	10000	10000	10000	
②	全戸配付	75000					全戸配付は年4回（6月、10月、12月、3月）24年度まで
③							

（問題点・課題）	施策の紹介や景気動向等、事業者にとって魅力ある記事となるよう、工夫を重ねていく必要がある。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新企画として、企業の最前線で活躍する若手・中堅職員を紹介する「現場に立つ新世代」を開始する。	新企画として、企業の最前線で活躍する若手・中堅職員を紹介する「現場に立つ新世代」を連載開始し、好評を得ている。	新たな企画など区内中小企業にとって有益な情報を継続的に掲載していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	産業に関する情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。

況議 （要質 問状	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	産業振興行事助成		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	須藤	内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	産業振興行事助成					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。						
対象者等	区内の産業団体						
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで						
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）						
必要性	区内産業団体の自主事業に要する経費を補助することにより、団体の活性化を促進することができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 事業収支予算書を添付して交付申請 ⇒ 内容審査 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業実施 ⇒実績報告書提出 ⇒補助金額の確定 ⇒補助金支出						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		500	500	500	400	400	390
①決算額（27年度は見込み）		232	94	118	156	81	95	250
②人件費等		407	140	136	135	416	155	
③減価償却費			145	156	161	169	65	
【事務分担当】（%）		5	5	5	5	5	2	
合計（①+②+③）		639	379	410	452	666	315	250
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		639	379	410	452	666	315	250
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	助成件数	6	3	4	4	2	3	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	研修会・講習会等助成	81	負担金補助等	研修会・講習会等助成	95	負担金補助等	研修会・講習会等助成	250

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	助成件数	4	2	3	5	5	
②							
③							

(問題点・課題分析)	申請件数は逡減しているが一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区) 実施区 : 台東区・足立区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商業団体の会合等の機会を活用し、事業の周知を図っていく。	商業団体の会合等の機会を活用し、事業の周知を図った。	商業団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区内産業団体の自主的で有意義な活動を支援するため、補助事業は引き続き実施していく。

況議会(要質問状)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	勤労者福祉サービスセンター補助		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	尾澤	内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-22-01	勤労者サービスセンター助成費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 2年度		根拠	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	に対する助成等に関する条例・補助金交付要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。						
対象者等	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）						
内容	1 法人 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」平成25年4月1日合併 荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供 2 サービス等提供地域 荒川区・豊島区・北区 3 事業 ①中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ②中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業 ③中小企業勤労者福祉事業 等 4 事務局職員構成（H27.3.31）常勤13名、非常勤3名 計16名 5 基本財産 900万円（荒川区・豊島区・北区それぞれ300万円を出損） 6 会員数 10,212人、2,955事業所（H27.3.31現在） ※荒川区 2,553人、1,210事業所（同日現在） 7 会費 月額500円、入会金200円						
経過	平成元年10月 1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 4年度 補助実施事業の事務移管 平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設 平成14年度 会費月額500円→600円に改定 平成22年度 会費月額600円→400円に改定、入会金無料化 平成24年 4月 1日 「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行 平成24年 7月 会費月額400円→500円に改定 平成25年 4月 1日 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併						
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	39,831	39,797	40,197	43,812	23,591	23,439
①決算額（27年度は見込み）		36,312	36,596	36,435	38,875	23,591	22,745	23,338
②人件費等		2,443	2,616	2,117	2,891	1,663	618	
③減価償却費			871	778	1,129	676	260	
【事務分担量】（%）		30	30	30	35	20	8	
合計（①+②+③）		38,755	40,083	39,330	42,895	25,930	23,623	23,338
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		38,755	40,083	39,330	42,895	25,930	23,623	23,338
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	会員数	2,842	2,829	2,835	2,737	2,669	2,553	
	事業所数	1,437	1,416	1,365	1,316	1,256	1,210	
	* 合併後は荒川区のみの数値							
	* 年度末の数値							

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	人件費等	23,591	負担金補助等	人件費等	22,745	負担金補助等	人件費等	23,338

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	会員数	2737	10454	10212			25・26年度は合併後法人の数
②	会員事業所数	1316	3065	2955			25・26年度は合併後法人の数
③							

（問題点・課題分析）	平成25年4月1日に、豊島区・北区で同種のサービスを提供する「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併し、広域のサービス提供を行うこととなった。そのため、スケールメリットの拡大を生かしたサービスを行う一方で、サービス内容等について統一化の調整を図る必要がある。 ※豊島区・北区・荒川区は合併法人
	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 公益法人 11 区、一般法人 4 区、任意団体 4 区、直営 2 区 ※豊島区・北区・荒川区は合併法人
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	合併によるスケールメリットを生かし、サービス向上をすすめる。	合併によるスケールメリットを生かし、サービス向上を推進した。	3区での調整をすすめ、一層のサービス向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋		内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-01	公衆浴場需要喚起対策補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 60年度		根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部						
内容	<p>[補助金対象のサービス事業の内容]</p> <p>1 季節湯（しょうぶ湯：5月5日 小学生以下入浴料無料、飲物50名プレゼント） （ゆず湯：冬至の日（12/22）小学生以下飲物50名プレゼント） （正月朝湯：1月2日 先着216名の大人に石鹸プレゼント） （27年度新規：じゃばら湯・いよかん湯）</p> <p>2 荒川銭湯寄席：年5回以内 区内浴場で銭湯寄席を行い参加者に入浴券プレゼント</p> <p>3 フィットネスin銭湯：公衆浴場で健康体操等のショートプログラム（1H位）</p> <p>4 スタンプラリー・銭湯展（27年度新規）</p> <p>5 銭湯マップ作成（毎年度改訂予定） 26年度から作成</p>						
経過	<p>昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始</p> <p>昭和63年4月 レモン湯開始</p> <p>平成3年4月 りんご湯開始</p> <p>平成4年4月 年越湯開始</p> <p>平成5年4月 銭湯スタンプラリー開始</p> <p>平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更</p> <p>平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始</p> <p>平成25年4月 少年スポーツ大会応援事業・お背中流し隊・フィットネスin銭湯を開始</p> <p>平成26年4月 お背中流し隊事業を廃止 銭湯マップ作成</p> <p>平成27年4月 銭湯スタンプラリー・銭湯展事業を開始</p>						
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	2,133	2,604	2,142	1,829	2,609	2,586
①決算額（27年度は見込み）		1,904	1,914	1,640	1,449	2,016	1,980	3,259
②人件費等		652	907	968	955	2,242	773	
③減価償却費			697	778	807	1,352	325	
【事務分担量】（%）		15	24	25	25	40	10	
合計（①+②+③）		2,556	3,518	3,386	3,211	5,610	3,078	3,259
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		2,556	3,518	3,386	3,211	5,610	3,078	3,259
実績の推移								
	1浴場当たり利用人員しょうぶ湯	126	142	160	136	136	150	
	ゆず湯	144	179	157	183	172	180	
	正月朝湯	166	209	198	196	175	180	
	荒川銭湯寄席（総合）	155	159	157	175	154	160	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	事業補助 しょうぶ湯	307	負担金補助等	事業補助	1,980	負担金補助等	事業補助	3,259
	ゆず湯	300						
	正月朝湯	420						
	銭湯寄席	409						
	フィットネスin銭湯	237						
	お背中流し隊	177						
	少年スポーツ大会応援事業	166						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	1浴場1日当たりの平均利用人員	93	97	90	95	100	27年度・28年度（目標値）は前年度の5%増の数値
②							
③							

（問題点・課題分析）	自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、地域のコミュニティを担う施設として有効活用されるよう、健康増進や高齢者福祉の観点からも検討する必要がある。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区、豊島区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場の需要喚起事業への効率的な支援を図るため、実施事業の実施結果を精査しながら検討していく。	寄席の入浴券を荒川区のみで使える荒浴入浴券として、需要喚起事業すべて荒浴入浴券に統一した。	公衆浴場に新しい顧客、リピーターの確保を図るため、季節湯などの人気の高い需要喚起事業を実施する。
②	引き続き高齢者や子育て支援関連事業等で公衆浴場の有効利用を図り、需要喚起事業との連携を図る。	高齢者福祉課のころぼん体操を事業に取り入れ、高齢者の公衆浴場利用拡大を図った。	区の関連部門と連携し、公衆浴場の有効利用を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	公衆浴場の需要喚起策を充実し、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-02	公衆浴場設備改善補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 53年度		根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	公衆浴場法			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。 [補助率及び限度額] ・補助率 設備改善に要する経費の2分の1 ・補助金限度額 80万円 [交付対象] (1) 基幹設備 ・元釜及び配管工事 ・元釜槽 ・バーナー ・煙突等 (2) 浴室内及び脱衣室内 ・ロッカー設置 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室や脱衣場内塗装等 (3) バリアフリー化 ・出入口口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施工 等						
経過	昭和53年5月 荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定 昭和61年4月 補助金限度額を40万円とする。 昭和63年4月 補助限度額を40万円から60万円に改正 平成4年4月 補助限度額を60万円から70万円に改正 平成17年4月 補助限度額を70万円から80万円に改正 平成19年4月 補助金の交付間隔を2年から1年に改正 平成20年4月 補助交付対象にバリアフリー化を追加 平成27年4月 年度内の補助回数制限を1回から制限なしに改正						
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	(1 直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	8,395	8,200	9,250	9,250	9,250	9,250
①決算額（27年度は見込み）		8,395	7,052	6,956	6,010	4,696	6,210	10,400
②人件費等		774	820	968	1,090	683	155	
③減価償却費			668	778	968	608	65	
【事務分担当】（%）		20	23	25	30	18	2	
合計（①+②+③）		9,169	8,540	8,702	8,068	5,987	6,430	10,400
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		9,169	8,540	8,702	8,068	5,987	6,430	10,400
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	交付申請浴場数	15	13	13	13	11	11	13

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	設備改善補助金	4,696	負担金補助等		6,210	負担金補助等		10,400

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	補助金交付件数	13	11	11	13	13	27年度は予算ペース
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	公衆浴場の設備改善は需要が多く、毎年のように設備改善を行い設備の整っている浴場と、設備改善を行わずに設備が老朽化していきだけの浴場と、2極化している。27年度以降、設備改善の回数制限をなくし、補助金の上限まで申請できるため、各浴場でどのように補助金を利用していかについて27年度の状況を見て精査する。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	設備改善補助事業の交付申請条件の見直しを図る。	27年度から年度内の補助回数制限をなくした	設備改善補助事業による設備改善を推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要である。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	高橋
							477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-03	公衆浴場ガス化対策設備改善補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 ※全浴場29浴場中、既にガス化等をしている公衆浴場は15浴場である。						
内容	<p>[補助対象経費] 都市ガス化等への転換に伴う工事費 (※国、地方公共団体等から補助金を受けるときは、その金額を控除した額)</p> <p>[補助率] 補助対象経費の2分の1 [限度額] 175万円</p> <p>※都の補助制度「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の3分の2 ・限度額 400万円</p>						
経過	平成20年4月 公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始						
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への促進をすることで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	5,055	3,150	2,100	2,100	3,500	2,000
①決算額(27年度は見込み)		0	0	912	0	0	0	2,000
②人件費等		529	140	303	137	228	0	
③減価償却費			145	280	97	203	0	
【事務分担量】(%)		10	5	9	3	6	0	
合計(①+②+③)		529	285	1,495	234	431	0	2,000
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		529	285	1,495	234	431	0	2,000
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	交付申請浴場数	0	0	1	0	0	2	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	ガス化等設備改善補助金	0	負担金補助等	ガス化等設備改善補助	0	負担金補助等	ガス化等設備改善補助	2,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	申請浴場数	0	0	0	2	2	27年度の見込みは予算による（前年度アンケートから算出）
②	ガス化率（％）	50	48	50	58	65	全浴場数：25年度=31、26年度=30、27年度=29
③							

（問題点・課題分析）	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要である。しかし、設備のイニシャルコストやランニングコストを考慮すると、ガス化が進まない状況である。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、台東区、墨田区、目黒区、渋谷区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のため、区及び都の補助金の有効活用について、公衆浴場組合へ周知した。	都補助と連携して行う公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援について、区として必要な予算措置を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場広報等配布事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-04	公衆浴場広報等配布事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	公衆浴場広報等配布事業契約書			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部29浴場						
内容	1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の18年度のみ） 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。						
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。						
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 各浴場に広報スタンドを設置し、公衆浴場には、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場に配布する広報印刷費とシルバー人材センターの委託費は、各所管課が支払う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,986	1,894	1,750	1,606	1,558	1,511
①決算額（27年度は見込み）		1,896	1,800	1,632	1,484	1,460	1,364	1,461
②人件費等		603	140	303	299	372	0	
③減価償却費			145	280	290	372	0	
【事務分担量】（%）		13	5	9	9	11	0	
合計（①+②+③）		2,499	2,085	2,215	2,073	2,204	1,364	1,461
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		2,499	2,085	2,215	2,073	2,204	1,364	1,461
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	広報配布件数	70	70	70	70	71	58	
	1浴場、1回当たり配布する部数	60	60	60	30	30	30	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	広報配布手数料	1,440	役務費	広報配布手数料	1,364	需用費	広報スタンド	21
需用費	広報スタンド	20	需用費	広報スタンド	0	役務費	広報配布手数料	1,440

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	広報配布件数	70	71	58	58	58	1浴場に対し年間に配布する件数
②							
③							

（問題点・課題分析）	自家風呂の普及に伴い、自宅に風呂がない人に入浴機会を確保するという保健衛生上の利用が減っている。今後は、積極的に区政情報を発信するなど、公衆浴場が地域のコミュニティの核となるため、広報スタンドを積極的に活用する。
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、中野区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民への周知を図り、公衆浴場を区政情報の発信拠点として積極的に活用する。	広報スタンドでの区報や産業ナビなどの区情報提供を継続実施	公衆浴場の区政情報の発信拠点としての活用を引き続き継承していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場ガス燃料費補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-05	公衆浴場ガス燃料費補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 25年度		根拠	荒川区公衆浴場ガス燃料費補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区は、公衆浴場の使用燃料を重油、雑燃（廃油、廃材）から都市ガス等に転換する浴場に工事費を支援してきた。しかし、都市ガスに転換する場合、燃料費のランニングコストが大幅に増大するため、ガス化への転換が進まない状況にある。 公衆浴場の使用燃料のガス化を促進するため、一定期間燃料費の補助を行い経営の安定を図る。						
対象者等	使用燃料をガス化している公衆浴場の経営者						
内容	[実施内容] ・ 既にガス化している浴場（15浴場）については、平成25年度から3年間補助 ・ 新規にガス化する浴場はガス化に改修してから5年間補助（27年度末まで受付） ・ 補助金月額 2万円（半年毎支払） （補助額2万円は、1ヶ月に掛かるガス代（20万円～30万円）の約1割補助） ※自家風呂保有率：平成20年92.6%：総務庁「住宅統計調査報告」に基づく数値で、5年毎に実施される。（但し、25年は総務庁の調査はなし）						
経過	平成25年4月 公衆浴場ガス燃料費補助事業を開始						
必要性	ガス化への転換に伴う燃料費のランニングコストが増大するため、ガス化に要する経費の一部助成を行うことで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、ガス燃料費の一部を助成する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額						4,080	4,320
①決算額（27年度は見込み）						3,480	3,360	4,320
②人件費等						683	0	
③減価償却費						608	0	
【事務分担当】（%）						18	0	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	4,771	3,360	4,320
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	4,771	3,360	4,320
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	交付浴場数					15	14	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	燃料費補助	3,480	負担金補助等	燃料費補助	3,360	負担金補助等	燃料費補助	4,320

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	交付申請浴場数		15	14	18	18	27年度は、予算ベース
②							
③							

（問題点・課題分析）	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要である。しかし、ランニングコストを考慮すると、ガス化が進まない状況である。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・品川区・中野区・杉並区・北区・板橋区 足立区・江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のため、区及び都の補助金の有効活用について、公衆浴場組合へ周知した。	公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援について、区として必要な予算措置を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に変換した燃料費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-06	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 26年度		根拠	健康増進法・荒川区健康増進型公衆浴場改築等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	支援補助金交付要綱			
実施基準	□法令基準内 □都基準内 ■区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	04 企業経営基盤の強化支援					
目的	東京都と連携し、公衆浴場の改築又は改修費用の一部を補助することにより、公衆浴場施設を有効活用した区民の健康増進、区民相互の交流促進等、区民の福祉の向上を図るとともに、区民の入浴機会の確保に資することを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	1 補助対象施設整備費の限度額 (1) 改築：3億円 (2) 改修：8千万円 2 補助対象施設整備費の内容 (1) 本体工事費 (2) 付帯設備費 (3) 初度調弁費 (4) 設計工事監理委託費 3 補助金額 (1) 補助率 補助対象施設整備の20分の1 (5%) (2) 補助金限度額 ①改築：1施設につき1500万円 ②改修：1施設につき400万円 ※都の補助制度「健康増進型公衆浴場改築支援補助事業」との併用を原則として、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の4分の1 ・限度額 改築7,500万円 改修2,000万円						
経過	平成26年3月 荒川区健康増進型公衆浴場改築支援等支援補助金交付要綱制定 平成27年3月 健康増進型公衆浴場改築支援補助金 1件交付						
必要性	健康増進型公衆浴場に改築もしくは改修する経費の一部助成は、地域の健康づくりの拠点となる公衆浴場施設を整備することにより、区民の福祉の向上を図るとともに、公衆浴場がより魅力的な健康増進型公衆浴場にかかわることでの経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、健康増進型公衆浴場改築支援に要する経費の一部を補助する。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額						-	15,000
①決算額(27年度は見込み)						-	14,928	23,000
②人件費等							232	
③減価償却費							98	
【事務分担当】(%)							3	
合計(①+②+③)		0	0	0	0	0	15,258	23,000
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	15,258	23,000
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	交付申請浴場数						1	
	交付決定浴場数						1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助等		14,928	負担金補助等		23,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 申請公衆浴場数			1	3	3	27年度は予算による
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	公衆浴場は、区民の入浴の機会を確保し、公衆衛生の向上と健康の増進に寄与している。しかし、経営環境は自家風呂の普及により、年々厳しさを増している。健康増進型公衆浴場は、浴場施設を活用して健康増進事業を行うなど、区民の健康増進や地域の人々の交流の場として活用され、かつ浴場設備を充実することによりレジャーでの利用客も増えることが見込まれる。今後は、広く区民から利用され、経営の安定を図ることができる公衆浴場として、健康増進型公衆浴場への改築等を支援することは必要である。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 実施区：港区・新宿区・文京区・台東区・品川区・目黒区・大田区・杉並区・板橋区・江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康増進型公衆浴場への改築を促進する。	1浴場の健康増進型公衆浴場改築支援補助を実施	健康増進型公衆浴場への改築、改修について周知し、促進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	浴場を健康増進型事業に利用し、快適に利用できる設備を整備することは、公衆浴場の維持・発展のために重要である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	中小企業融資事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	担当者名	白田
				内線	467		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-02	利子補給					
	01-01-03	信用保証料補助					
	01-01-04	融資事業事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 26年度		根拠	荒川区中小企業融資要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区の融資あっせん制度を利用する区内中小企業の事業者に対して、区が利子の一部及び信用保証料の全額又は一部を補助することにより、融資借受に伴う負担軽減を図って事業経営の安定と経営基盤の強化を支援する。また、経営、税務、金融及び創業等の専門知識を持つ相談員（中小企業診断士、税理士）を配置した相談窓口を開設し、事業者の経営等の支援を行う。						
対象者等	○中小企業融資制度の借受者 ○融資及び経営改善、創業等に取り組む相談希望者						
内容	○利子補給 ・融資の種類別に本人負担金利を設定し、表面金利との利子の差を金融機関に補給 ○信用保証料 ・融資の種類別に補助率を設け、融資借受者に信用保証料の1/2又は全額を補助 ○融資相談 ・税務・財務・金融相談（税理士）：火・木曜日の午後1時から4時まで ・経営・開業相談（中小企業診断士）：月～金曜日の午前9時30分から午後5時まで ○その他 ・融資管理システムの維持、パンフレット、申込用紙等の印刷、消耗品の購入						
経過	○利子補給 昭和46年度開始 ○信用保証料補助 昭和36年度開始、平成10年度に2本まで補助、平成20年度からすべて補助（一部対象外） ○融資相談 昭和26年度商工相談開始、平成5年度から商工相談と融資相談を統合、 ○中小企業融資システム 昭和63年度導入、平成4年、12年、19年、25年新機器導入 ○緊急保証に係る認定 平成20年10月末～平成23年3月末 ○東日本大震災復興緊急保証に係る認定 平成23年5月16日より実施 ○緊急融資 平成23年7月～平成24年3月震災・節電対策緊急融資を実施 平成26年11月～平成27年1月原材料・エネルギー高緊急対策融資を実施 ○生活資金融資 平成25年4月より実施						
必要性	区内中小企業者の事業資金の調達に係わる負担を軽減することで、事業経営の安定と経営基盤の強化を図る。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【利子補給】四半期ごとに補給額を積算し、金融機関と照合のうえ、直接金融機関に支払う。 【信用保証料補助】金融機関からの融資実行報告に基づき、信用保証料補助対象者の口座に振込む。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	527,790	451,446	354,299	342,283	323,300	325,206
①決算額（27年度は見込み）		254,774	219,793	217,296	190,144	207,779	201,278	313,605
②人件費等		22,803	24,416	26,438	25,840	26,181	24,587	
③減価償却費			8,134	11,818	12,263	12,844	12,354	
【事務分担量】（%）		280	280	380	380	380	380	
合計（①+②+③）		277,577	252,343	255,552	228,247	246,804	238,219	313,605
特定財源	国							
	都							
	その他	22,862	10,885	6,127	6,325			
一般財源		254,715	241,458	249,425	221,922	246,804	238,219	313,605
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	利子補給額（千円）	169,112	147,757	132,498	127,711	114,098	119,986	
	信用保証料の補助額（千円）	73,713	60,080	76,450	54,071	79,755	87,787	
	信用保証料の補助件数	773	679	970	664	751	979	
	融資相談件数	280	214	188	164	194	300	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	利子補給	114,098	報酬	融資相談員報酬	2,752	報酬	融資相談員報酬	2,753
負担金補助等	信用保証料補助金	79,756	共済費	社会保険料	360	共済費	社会保険料	365
報酬	融資相談員報酬	2,673	報償費	相談及び企業診断謝礼	3,453	報償費	相談及び企業診断謝礼	5,843
共済費	社会保険料	299	需用費	消耗品、印刷製本	133	需用費	消耗品、印刷製本	399
報償費	相談及び企業診断謝礼	4,027	委託料	システム保守	233	委託料	システム保守	334
一般需要費	申込書等の作成等	231	負担金補助等	利子補給	111,790	負担金補助等	利子補給	144,855
委託費	システム保守等	6,696	負担金補助等	信用保証料補助金	82,557	負担金補助等	信用保証料補助金	159,056

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	融資実行件数	677	853	771	900	1000	
②	融資専門相談実績	164	194	353	400	450	
③							

（問題点・課題分析）	26年度は、急激な円安の影響による原材料価格やエネルギーの高騰により、経営に深刻な影響を受けている区内の中小企業に対して142件6億1650万円の緊急で低利な融資あっせんを実施し、円滑な資金繰りと資金コストの負担軽減を図った。しかし、全体の実行実績は25年度に比べて10%程度減少した。これは、実績件数の半数を占める小規模企業資金融資件数が15%減であり、その資金使途がほとんど運転資金で返済期間が5年となっているためと考えられる。今後も事業資金調達に支障が生じないよう、経済状況に応じた制度設計を実施する。また、セーフティネット保証（5号）の認定業種の絞り込みにより貸し渋りが生じないよう取扱金融機関に働きかける。
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 信用保証料補助については、実施17区、未実施5区（※26年度課独自調査による）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内中小企業の資金調達を円滑にするため、各年度ごとに制度の見直しや必要に応じた緊急融資のあっせんなどを適宜適切に行う。	円安による原材料価格やエネルギーの高騰により、経営に深刻な影響を受けている区内中小企業に対して緊急融資のあっせんを実施した。	区内中小企業の事業資金調達を円滑にするため、制度の見直しや経済状況を踏まえた融資あっせん等を適宜適切に行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	区が融資のあっせん制度を実施することにより、区内中小企業の融資借受者に対して利子補給や信用保証料補助をし、資金調達に伴う負担を軽減することによって経営の安定化を図り、地域産業の活性化に繋げていく。

況議（要質問） 会（質問） 状	22年四定 金融円滑化法について 24年三定 融資制度の課題について 26年一定 区内企業と創業への支援の強化について 27年二月 資金繰りへの支援について
-----------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	中小企業融資原資預託	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	担当者名	白田
				内線	467		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	中小企業融資原資					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	荒川区中小企業融資要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	中小企業融資制度を長期・固定・低利で運営するため、取扱金融機関に対して融資の呼び水として原資を預託し、これをもって融資の実行率を上げる。						
対象者等	○荒川区中小企業融資取扱金融機関 【平成26年度】16金融機関・51店舗・預託金額10億円 〔内訳〕（銀行）7銀行22店舗・1億7,400万円、（信用金庫）5信金25店舗・7億9,200万円、（信用組合）3信組4店舗・2,400万円、（労働金庫）1店舗・1,000万円						
内容	○預託金額算出方法 (1)年度末貸付残高（見込）の1/5相当額を目安に計上し、年度当初の制度融資取扱金融機関の融資残高に応じて各金融機関に預託。 (2)預託金は、原則として区内の支店等に預託し、区外支店分については区内支店等のうち幹事行を定め、幹事行分を含めて預託。 ○預託金配分方法 各金融機関の年度当初の貸付残高に応じて按分 ○預託方法 ペイオフ完全実施に伴い、17年度以降普通預金から決済用預金（無利息）に変更 ○預託期間 4月1日から翌年3月20日頃						
経過	〔昭和36年度〕中小企業年末小額融資発足（預託1,500万） 〔平成6年度〕融資目標額方式から貸付残高方式（融資残額の1/5）に変更 〔平成15～17年度〕ペイオフ実施に伴い、順次預託方法を変更し、最終的に決済用預金で預託 〔平成18年度〕預託金額を3分の1に減額 〔平成25年度〕生活資金融資を実施						
必要性	平成19年10月からの責任共有制度の実施及び景気低迷による金融機関の融資先企業の選別の可能性など、その後も中小企業融資を取り巻く景気が不透明なため、預託を継続する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	1,274,000	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
①決算額（27年度は見込み）		1,274,000	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
②人件費等		1,629	1,744	1,694	1,652	1,663	1,545	
③減価償却費			581	622	645	676	650	
【事務分担当】（%）		20	20	20	20	20	20	
合計（①+②+③）		1,275,629	1,280,325	1,041,316	1,002,297	1,002,339	1,002,195	1,000,000
特定財源								
国								
都								
その他		1,274,000	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000		
一般財源		1,629	2,325	2,316	2,297	2,339	1,002,195	1,000,000
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	年度内新規あつ旋額（億）	55.7	48.2	60.2	42.3	62.7	70.3	
	年度内新規実行数	799	735	1053	677	852	1050	
	年度内新規実行額（億）	44.4	38.2	43.7	34.1	47.5	58.2	
	年度末貸付残高（億）	131.0	113.5	108.8	95.6	100.2	101.5	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
貸付金	中小企業融資原資	1,000,000	貸付金	中小企業融資原資	1,000,000	貸付金	中小企業融資原資	1,000,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	融資実行件数	677	853	771	900	1000	
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	都内13区において預託は廃止されているが、平成19年10月から信用保証制度が大きく改正され、責任共有制度（信用保証協会80%と金融機関20%の融資実行に係る保証割合の共有）の実施及び現在の経済状況が不透明なことなどから、金融機関による貸出先の選別及びリスク相当分の貸出金利への転化等の懸念があるため、金融機関に対する融資の呼び水として預託は必要である。
	（実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区） ※26年度課独自調査による。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内中小企業の事業資金調達の円滑化を図る目的として継続は必要であり、あり方については社会経済状況を考慮しながら検討をする。	円安による原材料価格やエネルギーの高騰により、経営に深刻な影響を受けている区内中小企業に対して緊急融資のあっせんを実施した。	区内中小企業の事業資金調達を円滑にするために継続は必要であり、あり方については社会経済状況を考慮し検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	長期にわたる景気低迷の影響を受け、依然として区内中小企業を取り巻く環境は、厳しい状況である。区内中小企業の事業資金調達の円滑化や経営の安定化を図る観点から、預託を継続する必要がある。

議会（要質問状）	20年三定 22年一定 23年二定	代弁金額を区が保証して、希望金額の融資可能について 政府の中小企業支援策について 震災、計画停電に売上減少対策としての緊急融資について
----------	-------------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	企業診断事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田		
			担当者名	石崎	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-02	企業診断事業						
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 48年度		根拠	荒川区企業診断事業実施要綱				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	企業経営基盤の強化支援					
目的	中小企業診断士や税理士等が経営診断や指導を行うことによって、区内中小企業の経営改善と近代化を支援する。							
対象者等	区内において製造業・卸売業・小売業又はサービス業を主たる事業として営む中小企業							
内容	経営診断を希望する企業に対して、中小企業診断士を派遣し、財務状況、事業の成算性や成長性など、経営全般の診断を行い、経営改善に向けた指導を行う。（診断費用は区が全額負担）							
経過	平成25年度から、フォローアップとしての再診断を認めた。							
必要性	専門家による経営診断を行ったことがない企業（特に小規模企業）にとっては、経営の見直しを行う契機となることから、必要性は認められる。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		207	207	161	161	161	161
①決算額（27年度は見込み）		92	69	46	69	23	115	161
②人件費等		407	436	136	135	145	148	
③減価償却費			145	156	161	169	163	
【事務分担当】（%）		5	5	5	5	5	5	
合計（①+②+③）		499	650	338	365	337	426	161
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		499	650	338	365	337	426	161
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	企業診断実施件数	4	3	2	3	1	5	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	診断謝礼	23	報償費	診断謝礼	115	報償費	診断謝礼	161

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	診断企業数	3	1	5	7	7	
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区内事業者への周知を図り、企業活動の活性化に活用されることが必要である。 診断を実施しても、一過性にならないよう、企業診断の効果の検証など診断後のフォローを充実するため、一定期間後の再診断を認めた。さらに、他の相談員との連携や様々な経営課題に応じた補助金の利用を促すために活用していく。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区の事業紹介パンフレットの掲載し、周知を行う。	企業相談員の巡回の際にパンフレットを配布し、簡単な事業紹介を行うことで関心を寄せる事業者もある。	団体等の会合などで、この事業紹介パンフレットを配布し、周知を図っていく。
②	企業相談員の訪問から活用のケースがあることから、周知・活用を進めていく。	企業診断の件数も増え、診断をきっかけとして他の補助金の利用につながる例もあった。	企業相談員の訪問から活用のケースがあることから、周知・活用を進めていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区内企業のニーズ等を見極めつつ、現状の規模で継続。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	企業経営・技術・情報等相談事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	担当者名	石崎
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	企業経営等相談事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 56年度		根拠法令等				
終期設定	○有 ●無		年度				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	専門知識を有する企業相談員が、区内企業を巡回訪問し、受発注、下請取引、技術開発、企業のIT化などの経営相談を行うとともに、区の産業施策の紹介、協力の要請、また、地域産業情報システムのデータ収集などを行うことにより区内産業の活性化を図る。						
対象者等	区内企業等						
内容	<p>企業相談</p> <p>企業相談員による、企業経営・人材育成等相談、受発注の開拓及び販路拡大等の支援、企業の新技術・新製品開発及びモノづくりの支援、企業のIT化支援、区内の創業・開業等の支援の実施（電話・窓口・企業巡回）</p>						
経過	<p>平成9年度 企業相談員を5名から4名へ減員</p> <p>平成17年度 産業Netの維持管理及び企業のIT化支援を強化するため、1名を創業・IT推進係へ配置替え。これにより現在の3名体制へ。</p> <p>平成21年度 「中小機構サテライト事業」で実施していた「日暮里経営相談会」を当該事業に移管会場となった西日暮里スタートアップオフィスの終了に伴い「日暮里経営相談会」も合わせて終了した。</p> <p>平成24年度</p>						
必要性	区内企業の現況調査、受発注や企業相談等への迅速な対応、企業間のマッチング等を的確に行うためには、専門知識を有するとともに、区内企業の現状を把握し、かつ信頼関係を築いていることが重要であるため、必要性は高い。						
実施方法	(二部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	12,092	12,305	12,272	12,221	12,248	12,373
①決算額（27年度は見込み）	11,866	11,967	11,972	11,973	11,999	12,050	12,423	
②人件費等	652	436	409	406	579	591		
③減価償却費		145	467	484	676	650		
【事務分担当】（%）	15	5	15	15	20	20		
合計（①+②+③）	12,518	12,548	12,848	12,863	13,254	13,291	12,423	
特定財源								
一般財源	12,518	12,548	12,848	12,863	13,254	13,291	12,423	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		巡回企業数	1,074	1,424	1,122	1,192	1,106	1,246

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	企業相談員報酬	10,302	報酬	企業相談員報酬	10,372	報酬	企業相談員報酬	10,373
共済費	共済費	1,390	共済費	社会保険料	1,441	共済費	社会保険料	1,491
委託料	施策パンフレット作成	187	旅費	企業相談員費用弁償	98	旅費	企業相談員費用弁償	149
旅費	企業相談員旅費	116	需用費	消耗品	11	需用費	消耗品	210
需用費	消耗品等	3	委託料	施策ガイド作成委託	129	委託料	施策ガイド作成委託	200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	巡回企業数	1,192	1,106	1,246	1,200	1,200	延べ巡回企業数
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	区内中小企業の現況や経営者等の意見・要望を産業振興施策に反映させるため、企業相談員が巡回相談により得た景況感や企業情報等を部内で共有化し、事業に活かすように取り組んでいく。27年度から産業情報システムがリニューアルされ、部内での情報共有は更に向上する見込みである。
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区内企業の情報を共有するとともに、区の施策を広く区内企業にPRするため、区と相談員との意思疎通を図っていく。	企業相談員が巡回した区内企業から各種補助金についての問い合わせ等もあった。	区内企業の情報を共有するとともに、区の施策を広く区内企業にPRするため、区と相談員との意思疎通を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	企業相談員の区内企業への巡回相談や情報提供といったこれら一連の取り組みは、区内企業の経営課題の解決、経営基盤の強化の一助となるとともに、区内産業の活性化のためには重要。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	中小企業倒産防止共済等加入助成事業	担当者名	石崎	課長名	内線	459	勝田
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-02	中小企業倒産防止共済等加入助成事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業	●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	補助金交付要綱（中小企業倒産防止共済加入助成、中小企業退職金共済掛金補助金）			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	国が運営する共済制度への加入時の掛金を助成することで、区内中小企業の経営基盤の強化を図ることを目的とする。 対象：（独）中小企業基盤整備機構が運営する「中小企業倒産防止共済制度」「小規模企業共済制度」（独）勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度」						
対象者等	区内企業						
内容	①「中小企業倒産防止共済制度」に新たに加入した企業を対象に、掛け金の一部を助成する。 [意義] 取引先の倒産により売掛金債権等が回収困難となり、資金繰りに窮して連鎖倒産や経営難に陥る企業は多くある。そのため、取引先が倒産した企業に対し、一定条件のもと回収困難な売掛金債権相当額を無利子で貸付け、それらを回避するための共済制度。 [助成額] 各月の掛金の2分の1（月額上限2万円） [助成期間] 契約から6か月 ②「中小企業退職金共済制度」に新たに従業員を加入した企業を対象に、掛け金の一部を助成する。 [意義] 中小零細企業において単独では退職金制度をもつことが困難であるため、中小企業者の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与する共済制度。 [対象企業] 従業員の数が4人以下の事業主 [助成額] 各月の掛金の2分の1（月額上限2万円） [助成期間] 契約から12か月 ※「小規模企業共済制度」に対する掛金助成の内容は検討中（共済制度の改正に合わせて開始予定）。						
経過	平成18年度	区内企業の連鎖倒産を防止及び企業の信用力の向上に資するため、「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成制度開始					
	平成23年度	「中小企業倒産防止共済制度」の制度改正に伴い、区においても掛金助成限度額を月額1万円から2万円に増額					
	平成25年度	荒川区勤労者福祉サービスセンターの東京城北勤労者サービスセンターへの合併に伴い、「中小企業退職金共済制度」に対する掛金助成制度を区が実施					
	平成27年度	区内小規模企業者の事業廃止後の生活安定や再建を図るための資金準備に資するため、「小規模企業共済制度」に対する掛金助成制度を開始予定					
必要性	「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成制度は、区内企業の連鎖倒産の防止が期待できるものであり、必要性は高い（なお、東京都においても、平成19年の秋以降の急激な景気後退への対応として、平成20年12月から平成22年3月までの限定的に同様の助成制度を実施した。）						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		一般財源	1,834	1,001	1,284	2,324	1,550	2,426
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助金利用企業数（倒産防止）	23	9	9	14	5	16	
	補助金利用企業数（退職共済）	0	0	0	0	1	1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	助成金	380	負担金補助等	助成金	1,328	負担金補助等	助成金	2,800

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 倒産防止共済加入率（％）	13.8	13.5	14.7	15	20	加入者数/区内企業数(24年～9,695社:経済セナ)
	② 退職金共済加入率（％）	9.9	9.8	9.6	9.8	10	加入者数/区内企業数(24年～9,695社:経済セナ)
	③						

（問題点・課題分析）	「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成について、平成21年度は当区の制度と連携して、東京都が平成20年12月から平成22年3月まで緊急施策として中小企業倒産防止共済掛金緊急助成事業（補助率3/4、月額上限8万円）を実施したことから、申請件数が急増。その後、申請件数が減少したものの、再び増加傾向にある。連鎖倒産を防止する観点から本制度は効果的であり、引き続き中小機構等の関係機関と連携し、倒産防止共済制度及び掛金助成制度を周知し、加入促進を図ることが必要である。
他区の実況	（実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） 「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成 ・大田区：月額掛金に応じて助成額が異なる 助成額3,500円～10,000円、12か月間 ・文京区：平成22年4月から実施 補助率1/2、上限額20,000円、6か月間が実施

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	加入手続きを行う金融機関等の協力を得て、制度の周知を図る。	金融機関等への制度案内チラシの送付、窓口相談に来た区内事業者への説明等により、積極的なPRを実施。	加入手続きを行う金融機関等の協力を得て、より一層の制度の周知を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	下請構造が強い区内企業の経営基盤を強化する上で重要。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	工場建替促進事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	
			担当者名	石崎	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-03	工場建替促進事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 9年度		根拠	荒川区工場建替え家賃補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	老朽化等により区内で工場の建替えを行う企業に対して、建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助することによって、区内での操業の維持と環境の改善を図り、活力ある産業のまちを目指す。						
対象者等	区内で工場を建替える際に、民間賃貸工場を利用する中小企業の製造業者。						
内容	建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助する。 <input type="checkbox"/> 補助率 1/3 <input type="checkbox"/> 補助額 月額10万円限度（千円未満切捨て） <input type="checkbox"/> 補助期間 最大12か月						
経過	平成9年 制度開始 平成11年9月 要綱改正 添付書類の簡素化						
必要性	現在、区には直営の賃貸工場がないため、工場建替に伴い民間賃貸工場を賃借する区内中小企業の経費負担を軽減することにより、事業の継続性の確保と区内での定着促進に一定の効果がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	864	864	498	498	609	708
①決算額（27年度は見込み）		0	212	498	498	520	0	672
②人件費等		122	436	136	135	145	148	
③減価償却費			145	156	161	169	163	
【事務分担当】（%）		5	5	5	5	5	5	
合計（①+②+③）		122	793	790	794	834	311	672
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		122	793	790	794	834	311	672
実績の推移	助成件数	0	1	2	4	2	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	補助金	520				負担金補助等	補助金	672

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	荒川区内の製造業事業者数	2,113				1,770	経済センサス(H21・H24)
②							
③							

（問題点・課題分析）	区内で工場建替えを実施しようとする区内中小企業に対して、建替えに伴う経費負担の軽減を図るため、当該補助制度が確実に利用されるよう、事業のPRを図ることが必要。また、建替期間中の賃借工場は区内に限定していないものの、適当な工場が区内や隣接する地域には少ないことが、建替をする際の妨げになっている。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区の事業紹介パンフレットに掲載し、周知を行う。	申請には至らないものの、問い合わせはある。	団体等の会合などで、この事業紹介パンフレットを配布し、周知を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	区内の工場定着の促進のためには重要。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-17	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	あらかわ経営塾		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	
			担当者名	石崎	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-02	あらかわ経営塾運営費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	04 企業経営基盤の強化支援					
目的	・ 企業の経営陣自らが専門知識やマネジメント能力を習得することにより、自社の経営課題の把握と解決、その後の経営の発展に向けた戦略的経営計画の策定及び実践を通じて、経営基盤の強化と経営の革新を図る。 ・ 次代の区の産業界を担う人材の育成と企業間連携の促進を図る。						
対象者等	区内中小企業の経営者、経営幹部、後継予定者等						
内容	【経営塾の概要】 1 実施回数 講義等 6回（講義2.5回、グループ演習2.5回、成果発表） 個別指導（経営革新計画等作成を主眼に1企業3回程度） 2 募集人数 12名・社程度 3 会場 産業経済部研修室等 4 主催等 主催：荒川区 協力：独立行政法人中小企業基盤整備機構 5 塾長 二神恭一氏（公益財団法人荒川区自治総合研究所所長・早稲田大学名誉教授） 6 講師 中小機構経営支援アドバイザー（4名） 7 その他 平成27年度は、「荒川区・中小機構 業務連携10周年成功事例集」を作成する。						
経過	平成17年度 ビジネスプラン策定を目標にあらかわ経営塾開講 平成18年度 自社経営の課題の把握と戦略的な経営計画の策定及び実践のためのノウハウを取得し、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の承認取得を目指す内容として実施。 平成25年度 経営革新計画の再取得のための短期集中個別相談を開始。						
必要性	企業経営者の経営課題の把握とビジネスプラン策定能力、マネジメント能力の向上を図り、区内中小企業の経営基盤と競争力強化を支援すると同時に、企業間連携の促進を図り、将来の区内産業界を担う人材育成を図る上からも必要性は高い。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 講師の選定等について、独立行政法人中小企業基盤整備機構（17年6月に業務連携の覚書を交わす）の支援を受け、また、カリキュラムの策定、実施方法等については、講師陣と連携して実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,776	2,767	2,139	1,657	1,611	1,611
①決算額（27年度は見込み）		986	1,031	1,139	1,352	1,162	1,306	2,367
②人件費等		2,443	2,616	2,117	1,652	1,663	1,159	
③減価償却費			872	778	645	676	488	
【事務分担量】（%）		30	30	25	20	20	15	
合計（①+②+③）		3,429	4,519	4,034	3,649	3,501	2,953	2,367
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		3,429	4,519	4,034	3,649	3,501	2,953	2,367
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	受講者数	7	11	8	9	11	6	10

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	1,158	報償費	講師謝礼	1,303	報償費	講師謝礼	1,573
食糧費	講師賄い	4	需用費	講師賄い等	4	需用費	講師賄い等	38
						委託料	記念誌作成委託	756

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	経営革新計画新規承認企業	1	0	4	3	5	
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 参加企業が、より実践的な経営戦略を策定することができるよう、一層魅力的なカリキュラム等の設定、講義・演習内容を行うことが必要 参加企業を集めるため、企業経営の革新（最終的には経営革新計画認証取得）に対する関心を高めるよう、一層周知を図ることが必要 事業実施から11回目となり、参加企業も50社を超え、また、経営革新計画認証取得企業も増加していることから、計画の着実な実施や参加企業間の連携強化を促進するため、参加企業への継続的な支援が必要
他区の実況	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 足立区、墨田区が類似事業を実施

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	経営革新取得のインセンティブを与えられるよう、区の支援事業を引き続き実施していく。	日暮里経営セミナーや新製品・新技術大賞等、他の事業も紹介しながら企業の成長のための意識改革に取り組んだ。	経営革新取得のインセンティブを与えられるよう、区の支援事業を引き続き実施していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	区内企業の経営革新に向けた計画の策定を通じて、区内企業の経営基盤の強化と区の産業界を担う人材の育成、人脈の形成を図ることは、極めて重要である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-18	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	日暮里経営セミナー事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	担当者名	石崎
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-03	日暮里経営セミナー事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画		○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	中小企業支援の専門機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構のセミナーを、区内の同一会場で定期的に開催することにより、区内企業経営等に関する有用なセミナー参加を促進し、経営基盤の強化を図る。						
対象者等	区内外の中小企業等						
内容	独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との連携の一環として、中小機構のセミナーを、区内で定期的に共同開催する。区は会場使用料を負担し、中小機構は、謝礼等の他の経費を負担する。 【日暮里経営セミナー】 <input type="checkbox"/> 時期 年4回実施（7月、9月、11月、1月）午後6時30分～午後8時30分 <input type="checkbox"/> 会場 ホテルラングウッド（日暮里）他 <input type="checkbox"/> テーマ 「人材育成」「生産革新」「荒川区・中小機構業務提携10周年記念講演」「資金調達」を予定 <input type="checkbox"/> 定員 7月、9月、1月は70名程度 11月は100名程度						
経過	平成17年6月 中小機構と業務連携の覚書を手交 17年度 あらかわ経営塾の運営支援、産業振興懇談会への参画等の各事業での連携強化 18年度 あらかわ経営塾、中小機構サテライト事業等の提携事業の実施 23年度 工場見学会を開始						
必要性	区内企業が、身近な場で専門機関の事業を有効活用できるものであり、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		334	336	614	489	426	502
①決算額（27年度は見込み）		282	281	290	274	286	275	522
②人件費等		407	436	847	826	1,248	773	
③減価償却費			145	311	323	507	325	
【事務分担量】（%）		5	5	10	10	15	10	
合計（①+②+③）		689	862	1,448	1,423	2,041	1,373	522
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		689	862	1,448	1,423	2,041	1,373	522
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	セミナー参加企業数	97	88	90	103	103	114	
	工場見学会			9	11	12	10	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
使用料等	会場使用料	258	需用費	消耗品等	6	需用費	消耗品等	14
役務費	看板作成	23	役務費	セミナー用看板作成	24	役務費	セミナー用看板作成	46
需用費	食糧費・事務用品	5	使用料等	会場使用料	246	使用料等	会場使用料	462

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	セミナー参加企業数（人）	103	103	114	120	125	年間受講者数
②	満足度（%）	90.9	93.9	90.4	95.0	97.0	アンケート結果
③							

（問題点・課題分析）	参加企業のアンケート結果では、実施内容について、概ね高評価を得ている。さらに多くの新規企業が参加されるよう、中小機構や周辺区と連携して広く周知するとともに、中小企業白書等から企業のニーズを的確に把握する必要がある。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きPRに協力してもらえらる媒体を検討する。	他のセミナーにてPRを実施したり、補助金利用者に対してPRを行った結果、参加者が微増した。	引き続きPRに協力してもらえらる媒体を検討する。
②			「荒川区・中小機構業務提携10周年記念講演」を充実した内容とするため、中小機構との連携を密にする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	企業経営に必要となる各種情報をタイムリーに提供し、かつ、区内企業にとって国の専門支援機関を身近なものとする契機となるものであり重要。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-19	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	高度特定分野専門家派遣事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	担当者名	宮原
				内線	457		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-04	高度特定分野専門家派遣事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠	荒川区高度特定分野専門家派遣事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業が抱える様々な技術的・経営的課題のうち、企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員等が単独では対応が困難である高度で専門的知識を必要とする課題を迅速に解決するため、各分野の専門家を派遣し、問題解決に取り組む。それにより、区内産業の更なる発展を図ることを目的とする。						
対象者等	区内中小企業者等						
内容	<p>1派遣対応分野 生産技術、技術開発、企業会計、税務、事業継承、知的財産権、IT関連、製品開発（デザイン）マーケティング、労務管理、エネルギー管理、許認可申請、地域活性化等</p> <p>2派遣時間 1企業、1団体又は創業を予定している個人につき、同一年度内に10時間まで（荒川区ビジネスプランコンテスト受賞者においては受賞案件に限り加算有）</p> <p>3利用者負担 無料 ※但し、専門家の派遣先が特別区域外の場合、支援企業が実費相当の交通費を負担する。</p>						
経過	<p>平成21年度 「平成21年度モノづくりクラスター形成促進事業」に係る調査委託において専門家登録派遣制度を試行実施 実績：平成21年12月～平成22年3月 25件</p> <p>平成22年度 高度特定分野専門家派遣事業開始</p> <p>平成24年度 登録専門家の登録範囲拡大・対象支援者拡大 派遣回数（2時間/回）に対する支払から、派遣時間に対する支払へ改正</p> <p>平成25年度 登録専門家の増員（24年度12名→34名） 支援対象者拡大（創業予定の個人）</p> <p>平成26年度 登録専門家増員 11名 減員 2名（25年度34名→43名） 派遣対応分野に許認可申請、地域活性化を追加</p>						
必要性	企業支援・創業支援においては多岐に渡る分野で専門的な支援が必要となるケースがある。企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員が「かかりつけ医」として「専門医」たる高度特定分野専門家を活用することで幅広く、かつ専門的な支援が可能となる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		-	1,840	1,840	1,840	1,840	1,863
①決算額（27年度は見込み）			575	782	782	1,829	1,863	3,220
②人件費等			0	818	542	1,284	386	
③減価償却費			0	933	645	1,183	163	
【事務分担量】（%）			0	30	30	35	5	
合計（①+②+③）		0	575	2,533	1,969	4,296	2,412	3,220
特定財源	国							
	都		287	391	391			
	その他							
一般財源		0	288	2,142	1,578	4,296	2,412	3,220
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	派遣件数		25	34	-	-	-	-
	派遣時間（24年度から）				68	159	162	280

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	専門家謝礼	1,829	報償費	専門家謝礼	1,863	報償費	専門家謝礼	3,220

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	派遣実施時間	68	159	162	280	280	
②							
③							

（問題点・課題分析）	派遣対応分野に許認可申請、地域活性化を追加したことで、より広範囲で包括的な支援の充実が期待できる。
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） ○実施区のうち ・独自に専門家派遣事業を展開する区 15区（中央・新宿・墨田・江東・品川・目黒・大田・世田谷 等） ・都公社が実施する専門家派遣事業の補助を行う区 6区（千代田・港・文京・豊島・台東・北）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	企業課題解決のために、支援分野及び対象者の拡充を図り、迅速に、より多くのきめ細かい支援を実施する。	支援分野の拡充を図ったことにより、より多くの支援者への対応が可能となった。	対象者の拡充を図ったことにより、多種多様に渡ると予想される問題に対して、多くのきめ細かい支援を実施する。
②	25年度の支援状況を踏まえ、より一層の使いやすい支援方法を目指す	25年度の支援状況を踏まえて、登録専門家を充実させたことにより、より使いやすいワンストップの支援が可能となった。	26年度の支援状況を踏まえ、より一層の使いやすい支援方法を目指す。
③	ホームページに限らず様々な機会を通じて企業への積極的な周知に努める。	ホームページ・メールマガジンのみならず登録専門家一覧パンフレットの改訂版を作成し、周知に努めた。	ホームページ・メールマガジン等の様々な機会を通じて企業及び創業予定の個人への積極的な周知に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	独自の研究・相談部門の配置が困難な小規模企業にとって多岐に渡る高度な問題解決への対応は難しく、専門的知識を有する専門家の迅速かつ継続的な派遣支援を行うことが必要。

況議（要質問状）	
----------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	講師謝礼等	222
						需用費	印刷製本等	406
						委託料	チラシ作成委託	100
						使用料	会場使用料	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① セミナー受講者（人）				20	30	アンケート回答者のうち、経営者の年齢層の平均値
	② セミナー受講者満足度（％）				80	80	アンケート回答者のうち、「役に立った」と回答した者の割合
	③ 区内企業への配布冊数（冊）				50	100	企業相談員等から必要とする区内企業へ配布された冊数

（問題点・課題分析）	事業承継・終了について漠然とした考えを持った経営者が早期に着手できるよう、セミナーや冊子配布等を通じて意識付けを喚起していく必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			セミナーのご案内を、事業承継・終了を考えている経営者等に積極的にPRする。
②			平成27年度内に小冊子を作成し、事業承継・終了を考えている経営者に適宜配布していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	創業期から事業終了期まで一貫して、相談体制や各種の補助事業等の幅広いサポートを行うことは、区内企業の体質改善を図り、産業の活性化につなげるために重要である。

況議 （要 質 問 状 ）	
------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	講師謝礼	849
						需用費	消耗品等	13
						役務費	看板制作・設置	56
						使用料	会場使用料	182

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	7Sセミナー参加者数				40	80	
②	7Sスクール修了企業数				0	5	
③							

（問題点・課題分析）	7Sセミナー及び7Sスクールに積極的に取り組む企業を集めるため、企業支援及び広報を通じて7S活動についての認知及び興味の向上を図る必要がある。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業未実施	事業未実施	新規事業のため、事業を進めながら、効果的な改善を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	経営基盤の改善が図られる7S活動を推進は、区内企業の活性化に極めて重要であり、区内に活動を広めるためには継続的な事業の展開を図ることが必要。

況議（要質問状）	
----------	--